

**植物成長調整剤**  
**アークランド液剤**  
**1-ナフタレン酢酸ナトリウム液剤**

平成27年12月22日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「かぼちゃ」を追加。

**太字**が拡大部分です。

作物名	使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	1-ナフタレン酢酸を含む農薬の総使用回数
<b>かぼちゃ</b>	着果促進	10～40倍	1花当たり0.5ml	開花当日	1花当たり1回	雌花柱頭に噴霧	1花当たり1回

<使用上の注意事項の追加・変更>

第8項「使用上の注意事項」(3)を(2)に、(9)を(3)に、(5)を追加して現行(2)(5)(6)(7)(8)を追加する(5)の①～⑤に変更し、(6)を追加し、以降を繰り下げる。

**【追加事項】**

- (5)メロンに使用する場合は次の事項に注意すること。  
(6)かぼちゃに使用する場合、ハンドスプレー等で雌花の柱頭に向けて噴霧すること。

**【変更前】**

- (1)本剤の所要量を所定量の水に希釈し、よくかき混ぜてから散布する。調製した薬液はその日の内に使用すること。  
(2)ネット形成促進及び果実肥大促進の目的で使用し、いわゆるノーネットメロンには使用しないこと。  
(3)本剤は植物ホルモン剤であり散布条件によって薬効薬害に影響が現れやすいので他剤との混用は避けること。  
(4)散布直後の降雨は効果を減ずるので、天候を見極めてから散布すること。  
(5)夏期高温時の高濃度散布は、果梗部及び葉柄基部が白色化して肥大する場合がありますので避けること。  
(6)果実肥大初期に散布した場合、裂果する場合がありますので注意すること。  
(7)使用の際は薬液が葉先から滴り始める程度に散布すること。  
(8)本剤を散布した2～3日後に茎葉が湾曲する場合がありますが、本剤の生理活性の現れであり、果実の生育には影響がない。  
(9)極微量で植物ホルモン効果を示すので周辺作物にかからないようにすること。  
(10)使用後の散布器具等は十分洗浄すること。  
(11)本剤は植物ホルモン剤であるので、使用に際して使用時期、使用量、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合や新品種に使用の場合は病害虫防除所等関係機関の指導を受けること。

**【変更後】**

- (1)本剤の所要量を所定量の水に希釈し、よくかき混ぜてから散布する。調製した薬液はその日の内に使用すること。  
(2)本剤は植物ホルモン剤であり散布条件によって薬効薬害に影響が現れやすいので他剤との混用はさけること。  
(3)極微量で植物ホルモン効果を示すので周辺作物にかからないようにすること。  
(4)散布直後の降雨は効果を減ずるので、天候を見極めてから散布すること。  
(5)メロンに使用する場合は次の事項に注意すること。  
① ネット形成促進及び果実肥大促進の目的で使用し、いわゆるノーネットメロンには使用しないこと。  
② 夏期高温時の高濃度散布は、果梗部及び葉柄基部が白色化して肥大する場合がありますのでさけること。  
③ 果実肥大初期に散布した場合、裂果する場合がありますので注意すること。  
④ 使用の際は薬液が葉先から滴り始める程度に散布すること。  
⑤ 本剤を散布した2～3日後に茎葉が湾曲する場合がありますが、本剤の生理活性の現れであり、果実の生育には影響がない。  
(6)かぼちゃに使用する場合、ハンドスプレー等で雌花の柱頭に向けて噴霧すること。  
(7)使用後の散布器具等は十分洗浄すること。  
(8)本剤は植物ホルモン剤であるので、使用に際して使用時期、使用量、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合や新品種に使用の場合は病害虫防除所等関係機関の指導を受けること。

